

小松市英語検定料補助金交付要綱の一部改正について

小松市英語検定料補助金交付要綱の一部を次のとおり改正する。

小松市英語検定料補助金交付要綱（令和 5 年小松市告示第 55 号）

改正前	改正後
(補助金の交付) 第 3 条 [略] (1) 小松市立小学校等設置条例 (昭和 40 年小松市条例第 19 号) に規定する小松市立中学校に 在籍する_____3 年生（同 条例に規定する小松市立義務教 育学校の場合にあっては、____ _____9 年生） (2) 前号の者以外の者であって、 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条の中学校に在籍す る_____3 年生（同法に規 定する義務教育学校の場合にあ っては、_____9 年生）か つその保護者（学校教育法第 16 条に規定する保護者をいう。以 下同じ。）のいずれかが小松市	(補助金の交付) 第 3 条 [同左] (1) 小松市立小学校等設置条例 (昭和 40 年小松市条例第 19 号) に規定する小松市立中学校に 在籍する <u>2 年生又は 3 年生</u> （同 条例に規定する小松市立義務教 育学校の場合にあっては、 <u>8 年 生又は 9 年生</u> ） (2) 前号の者以外の者であって、 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条の中学校に在籍す る <u>2 年生又は 3 年生</u> （同法に規 定する義務教育学校の場合にあ っては、 <u>8 年生又は 9 年生</u> ）か つその保護者（学校教育法第 16 条に規定する保護者をいう。以 下同じ。）のいずれかが小松市

に住所を有する者であるもの。

に住所を有する者であるもの。

備考 この表中[]及び[]中の記載並びに付した下線は、注記である。

附 則

(施行期日)

- 1 公表の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 この告示による改正後の小松市英語検定料補助金交付要綱の規定は、令和6年4月1日以降に実施された英検の受検について適用し、同年3月31日までに実施された英検の受検については、なお従前の例による。

寄附の受納について

将来を担う小学校児童に環境問題に関心を持ってもらうため、次のとおり寄附がありました。

1. 寄 附 者 公益社団法人 小松法人会
2. 寄附物品 持続可能な社会を考える新しい環境問題
 「生物多様性」「エシカル消費」
3. 受納日時 令和6年7月18日(木) 15:00～
 教育長室

※受納物品は、各小学校へ配付しました。

寄附の受納について

市内小学校の図書購入に充ててもらうため、次のとおり寄附がありました。

1. 寄 附 者 小松ロータリークラブ
2. 寄附物品 現金 230,000 円
3. 受納日時 令和6年8月8日(木) 14:30～
 教育長室にて感謝状贈呈

※受納した寄附金は、各小学校の要望を確認の上、図書の購入費に充てる予定。

第26回日本こども歌舞伎まつり in 小松 子供歌舞伎「勸進帳」実施計画について

1. 出演者募集

募集期間：令和6年8月21（水）～9月26日（木）

応募対象：市内に通学，またはこまつ歌舞伎未来塾に在籍する小学4～6年生

2. 選考会

配役決定のための選考会を実施

期日：令和6年11月16日（土）

場所：市役所 7階会議室

3. 上演結団式

出演者，指導者，スタッフ等の関係者が集まり結団式を開催

期日：令和6年12月8日（日）

場所：第一地区コミュニティセンター

4. 稽古

○役者

稽古日：毎週土・日曜日

場 所：市役所6階和室他

※12月中旬から稽古開始予定

○長唄・囃子方

稽古日：毎週土・日曜日

場 所：芦城センター他

5. 上演（予定）

第26回日本こども歌舞伎まつり in 小松

期日：令和7年5月4日（日祝）・5日（月祝）

会場：團十郎芸術劇場うらら 大ホール